



市長と一緒にみんなで対話しませんか

タウンミーティング 地域編

地域のこれから 高丘・江井島・野々池・望海

市民みんなの力で“もっと”やさしいまちづくりを進めていくために市内13の地域でタウンミーティングを順次開催しています。今、気になっていることを、みんなと一緒に話してみませんか。

子どもたちの参加も大歓迎! 出入り自由

日程・場所

- ①高丘 7月4日(土)=高丘中学校コミセン(高丘中央集会所)
- ②江井島 7月5日(日)=江井島中学校コミセン
- ③野々池 7月18日(土)=野々池中学校コミセン
- ④望海 7月19日(日)=望海中学校コミセン

時間 ①② 午前9時30分～11時30分  
③④ 午後2時～4時

定員 各40人程度

申し込み

各開催日の前日までに、申込フォームまたは電話、ファクシミリ(氏名・住所・電話番号を記入)で同課へ ※手話通訳など配慮が必要な人は申し込み時にお知らせを



申し込みはこちらから

お問い合わせ/コミュニティ・生涯学習課 (TEL918-5004 FAX918-5131)

ワーク ショップ

みんなが快適な分煙って? 路上喫煙防止について考えよう

市では路上喫煙の防止に向けた条例づくりを進めています。

駅前など、多くの人が集まる場所で、だれもが快適に過ごすためにはどうすればよいか、一緒に話してみませんか。



日時/7月5日(日)午後2時～4時

場所/あかし保健所 2階会議室

対象/どなたでも 定員/50人 費用/無料

申し込み/6月28日まで、専用フォームまたは電話、ファクシミリ(氏名・住所・電話番号を記入)で環境保全課(TEL918-5030 FAX918-5107)へ。先着順

※手話通訳など配慮が必要な人は申し込み時にお知らせを



申し込みはこちらから

6月議会開催中～西明石地域交流センターicotto設置について定める条例議案などを審議～

総務課(TEL918-5041 FAX918-5103)

6月8日から6月議会が開催されています。今回、市が提案している議案は、西明石地域交流センターicottoの設置について定める条例議案のほか、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に係る経費等を追加する補正予算議案などです。

<今後の日程>

▶本会議/6月15日(月)、16日(火)、17日(水)、30日(火) いずれも午前10時～

▶常任委員会/総務=6月19日(金)、文教厚生=6月22日(月)、生活文化=6月23日(火)、建設企業=6月24日(水) いずれも午前10時～

▶第1回路上喫煙防止に関する条例制定審議会

日時/6月24日(水)午後3時～ 場所/市民会館第1会議室 内容/路上喫煙防止条例の策定について 定員/10人 申し込み/6月19日午後5時まで、環境保全課(TEL918-5030 FAX918-5107) kankyo-hozen@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会

日時/7月3日(金)午後5時～7時 場所/市民病院2階講義室 内容/令和7年度および第4中期目標期間終了時に見込まれる業務実績について 定員/10人 申し込み/7月2日午後5時まで、保健総務課(TEL918-5414 FAX918-5440) hokensoumu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

委員募集 明石市交通安全対策会議

市の交通安全施策に幅広い意見を反映させるため、明石市交通安全対策会議の委員を募集します。

対象/市内在住の満18歳以上(令和8年4月1日現在)で、平日昼間の会議に出席でき、市の他の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人

任期/5年 定員/5人以内

申し込み/7月7日(必着)までに、応募フォームまたは持参、郵送、ファクシミリ、メールで応募用紙に必要事項を記入し、「自転車の交通事故削減に向けて、市と市民が取り組むべきこと」をテーマに800字以内の小論文を添えて、交通安全課(〒673-8686 市役所内 TEL918-5036 FAX918-5110) kouan@city.akashi.lg.jp)へ。

※応募用紙は同課(本庁舎6階)、あかし総合窓口、各市民センター、行政情報センターで配布するほか、市ホームページにも掲載



詳しくはこちらから

家庭用太陽光発電設備・蓄電池の導入に補助金を交付します

環境創造課(TEL918-5786 FAX918-5192)

対象/4月1日～来年3月10日に市内の住宅に対象設備を設置する人

対象設備	補助金額(定額)
①太陽光発電設備	4万円(3歳未満)
	8万円(3歳以上)
②蓄電池	5万円

※新築住宅は対象外

予算額/1950万円

申し込み/7月1日～10月30日(必着)に、申請書(市ホームページからダウンロード可)を郵送で同課(〒673-8686 市役所内)へ

※先着順で予算額に達した時点で受け付け終了



詳しくはこちらから

福祉医療費の新しい受給者証(水色)を6月末までにお送りします

子ども、母子家庭、障害者や高齢者などを対象に、医療費の一部を助成する福祉医療費助成制度の受給者証が7月1日から切り替わります。

引き続き受給資格のある人には新しい受給者証(水色)を6月末までに送付します。なお、再申請は不要です。ただし、次の②の人は現況届の提出が必要です。

【新規受給には申請が必要です】

新たに①～⑤の受給要件を満たした人は対象となります。(①こども医療費以外は所得制限あり)

①こども医療費/0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの子ども

②母子家庭等医療費/18歳到達後の最初の3月31日までの子ども(高校在学中の場合は20歳未満)を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、または配偶者に重度の障害がある人およびその子どもなど

③重度障害者医療費・④高齢重度障害者医療費/身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳(A、B1判定)または精神障害者保健福祉手帳(1、2級)を持っている人

⑤高齢期移行者医療費/65～69歳で、市民税非課税世帯に属し、本人の前年の年金収入が82万6500円以下の人 ※所得により要介護2以上が必要

※令和8年7月から公費負担医療制度(自立支援医療、指定難病、小児慢性特定疾病等)と同時に利用できるようになります。受診時は各種受給者証などの持参を

お問い合わせ

①②児童福祉課(TEL918-5027 FAX918-5196)

③障害福祉課(TEL918-1344 FAX918-5244)

④⑤長寿医療課(TEL918-5026 FAX918-5105)

スマホで広報紙が読める!! マチイロ

スマートフォンやタブレット用の無料アプリ「マチイロ」で、広報あかしと市議会だよりを配信しています。

二次元コードから簡単に登録できるよ

お問い合わせ/広報課 (TEL918-5001 FAX918-5101)

